

| | | | | | | | | |
|---|--|------|------|---|-------------------|----------|------------|----|
| 授業科目 | 日本国憲法 | | | | 単位 | 2 | | |
| 履修 | 選択 | 関連資格 | | | ナンバリング | TO10404J | | |
| 開講年次 | 3・4年 | 開講時期 | 後期 | 該当DP | DP1-1 DP1-2 DP1-3 | | | |
| 担当教員 | 福田 達也 | | | | | | | |
| 授業概要 | 日本国憲法は、主に基本的人権の保障を内容とする条項と統治機構についての定めを内容とする条項によって構成されている。本講義では、日本国憲法上で規定されている原理原則に対する基本的な考え方を学び、日本国憲法と私たち自身の生活との関わりを考えながらその全体像を捉え、私たちが直面している課題について考える。 | | | | | | | |
| 学生が達成すべき行動目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 憲法とは何か、歴史的な展開についての基本的事項を説明できる。 2. 日本国憲法の基本的な構造と意義を説明できる。 3. 日本国憲法下における民主主義と立憲主義の関係について説明できる。 4. 日本国憲法によって保障される人権と人権救済制度について説明できる。 5. 多角的な視点から、日本国憲法と日本社会について客観的にとらえ今後の課題について、考えを持つことができる。 | | | | | | | |
| 達成度評価 | | | | | | | | |
| 評価と評価割合／ 評価方法 | 試験 | 小テスト | レポート | 発表(口頭、プレゼンテーション) | レポート外の提出物 | その他 | 合計 | 備考 |
| 総合評価割合 | 70 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100 | |
| 知識・理解 (DP1-1) | 40 | 10 | | | | | 50 | |
| 知識・理解 (DP1-2) | 20 | 10 | | | | | 30 | |
| 知識・理解 (DP1-3) | 10 | 10 | | | | | 20 | |
| 知識・理解 (DP1-4) | | | | | | | | |
| 思考・判断 (DP2-1) | | | | | | | | |
| 思考・判断 (DP2-2) | | | | | | | | |
| 関心・意欲 (DP3-1) | | | | | | | | |
| 関心・意欲 (DP3-2) | | | | | | | | |
| 態度 (DP4-1) | | | | | | | | |
| 態度 (DP4-2) | | | | | | | | |
| 態度 (DP4-3) | | | | | | | | |
| 技能・表現 (DP5-1) | | | | | | | | |
| 技能・表現 (DP5-2) | | | | | | | | |
| 技能・表現 (DP5-3) | | | | | | | | |
| 具体的な達成の目安 | | | | | | | | |
| 理想的レベル | | | | 標準的なレベル | | | | |
| 日本国憲法の基本的な知識をよく理解し、関連する実際社会の様々な課題について論理的に考え、自分の意見を説明することができる。 | | | | 日本国憲法の基本的な事項を理解し、それを自分なりにわかりやすい言葉で他の人に説明することができる。 | | | | |
| 授業計画 | | | | | | | | |
| 進行 | テーマ・講義内容 | | | 授業の運営方法 | 学習課題(予習・復習) | | 予習・復習時間(分) | |

| | | | | |
|----|--|------------|------------|----|
| 1 | テーマ:ガイダンス、憲法とは?(福田 達也) 憲法とは何か、憲法に対する考え方について現代までの社会的背景と憲法の意義について簡潔に解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 2 | テーマ:日本国憲法史(福田 達也) 日本の憲法、大日本帝国憲法と日本国憲法について解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 3 | テーマ:国民主権と象徴天皇(福田 達也) 日本国憲法で定められている国民主権と象徴天皇の意義について解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 4 | テーマ:平和主義(福田 達也) 日本国憲法で定められている平和主義について解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 5 | テーマ:基本的人権1(福田 達也) 日本国憲法で保障されている個人の自由と平等権について解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 6 | テーマ:基本的人権2(福田 達也) 日本国憲法で保障されている人身の自由について解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 7 | テーマ:基本的人権3(福田 達也) 日本国憲法で保障されている表現の自由について解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 8 | テーマ:基本的人権4(福田 達也) 日本国憲法で保障されている教育に対する権利について解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 9 | テーマ:基本的人権5(福田 達也) 日本国憲法で保障されている幸福追求権について解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 10 | テーマ:基本的人権6(福田 達也) 日本国憲法で保障されている参政権について解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 11 | テーマ:国の統治システム(福田 達也) 日本国憲法で定められた国の民主主義を採った統治システムを解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 12 | テーマ:国会(福田 達也) 日本国憲法で定められた立法機関である国会について、その地位、活動、権能を解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 13 | テーマ:内閣(福田 達也) 日本国憲法で定められた行政権の帰属する機関である内閣について、その地位、権能、責任を解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 14 | テーマ:司法(福田 達也) 日本国憲法で定められた国の司法の役割を担う権限を持つ機関について、裁判所、司法権、違憲審査制度を解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 15 | テーマ:地方自治(福田 達也) 日本国憲法で定められている地方自治について、地方公共団体の組織と権能を解説する。 | 講義 小テスト | 復習:該当部分の復習 | 60 |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |

| | | | | |
|-----------------------|---|--|--|--|
| 20 | | | | |
| 21 | | | | |
| 22 | | | | |
| 23 | | | | |
| 24 | | | | |
| 25 | | | | |
| 26 | | | | |
| 27 | | | | |
| 28 | | | | |
| 29 | | | | |
| 30 | | | | |
| 理解に必要な予備知識や技能 | これまで学んできた社会科の基本的理解と、柔軟的な思考が必要になる。 | | | |
| テキスト | 指定なし 必要に応じてプリント等を配布予定 | | | |
| 参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介 | 参考図書：山本聡『憲法のおもしろさ 改訂版』（北樹出版） 参考図書：芦部信喜『憲法 第六版』（岩波書店） | | | |
| 授業以外の学習方法・受講生へのメッセージ | 憲法は市民のものです。ただ言葉の意味を理解するのではなく、自分の生活と関わらせて、講義で学んだことや課題に対して主体的に考える姿勢を持つようにしてもらえれば、と思っています。 | | | |
| 達成度評価に関するコメント | レポート及び小テストの内容については、授業の中で指示・説明をする。 | | | |